

〔江戸時代の絵画展によせて〕

尾形光琳筆 流水図広蓋について

木製金箔地裏貼絹本著色 高6.0×38.0×33.2cm

尾形光琳は蒔絵や香包、弟乾山との合作による陶器など多くの工芸作品に絵画を描いています。これらの作品を見ますと、本来、実用的な役割を備えた工芸作品が、光琳の手を経て芸術作品に変容していくように思えます。つまり、鑑賞するというもう一つの目的が加えられ、実用性の厳しきから少し離れられるわけです。逆に、絵画作品の観点から見ますと、作品の形体や用途に応じて描くことで、実生活に根ざした強さを得ていると言えます。同じ画家であっても、工芸作品に描く場合と掛幅や屏風に描く場合では、画面構成をはじめ表現が微妙に違ってくるはずです。琳派芸術の特色に装飾性がよくあげられますが、光琳の場合はとりわけ絵画作品と工芸作品の関係が深く、工芸作品は光琳芸術を考える上でも軽視できません。

そのような光琳の工芸作品の中でも、大和文華館が所蔵いたします「流水図広蓋」は非常に珍しい作品です。この桐箱では、側面に胡粉を盛り上げた菊花を配して金銀泥の雲をあしらひ、内側全面を金箔で裏貼りした絹で被って、鮮やかな群青の流水を描いています。この上から、「法橋光琳」の落款が金泥によって記され、「方祝」朱文円印が捺されています。ただ、側

面の菊花はかなり文様のな意匠ですから、実際の制作は懇意な職人に任せられたのかもしれませんが。

『二条家内々御番所日次記』の元禄十三年(1700)五月十日の条に、二条綱平が江戸へ下る木下清兵衛夫妻に餞別を贈った記事があり、夫人へ贈った「菓子一箱」には、「尾形光琳絵箱」と注記されています。尾形光琳が絵を描いた箱に菓子を詰めたものですが、実質的な贈答品は「光琳絵箱」の方であったのでしょう。「流水図広蓋」は「法橋光琳」という落款を持つ元禄十四年(1701)の法橋叙任以後の作品ですから、残念ながらこの「光琳絵箱」ではありません。しかし、この記載によって光琳が「流水図広蓋」のような作品を制作していたことは確認できます。

この作品が収められた内箱の蓋表には、「菊水之蒔絵広蓋 法橋光琳筆」という箱書があり、「菁々其一」という落款と「祝琳」朱文方印が捺されています。鈴木其一(1796~1858)は光琳に私淑し、江戸琳派の祖となった酒井抱一(1761~1829)の高弟です。また、この作品は既に『光琳新撰百図下』に「みたれ箱(乱箱)」という名称で掲載されています。この書の著者も酒井抱一の弟子の一人である池田孤邨(1801~1866)です。孤邨は大



流水図広蓋(内側)

流水図乱箱(内側)
京都市芸館蔵

和文華館が所蔵しております酒井抱一の「瓶花図」が収められた箱の蓋裏にも極(きわめ)を残しているように、抱一作品の鑑定に優れていたと伝えられます。この冊子は師である抱一の著わした『光琳百図』、『光琳百図後編』を補う目的で元治元年(1864)に刊行されました。この冊子の特色の一つに、蒔絵調度を掲載していることがあげられます。鑑識家で知られた孤邨らしく、いずれも調書のように詳しく材質の説明が加えられています。この作品においても、他の蒔絵作品同様、内側と側面の展開図まで正確に示されています。このように其一、孤邨と抱一の弟子達の目を通していきますので、この作品が早くから江戸に伝わっていたことがわかります。『二条家内々御番所日次記』に現れた木下清兵衛夫妻が江戸へ下っていったことが思い出されます。

ところで、この作品とたいへん作風の近い「流水図乱箱」が京都市芸館に所蔵されています。寸法が高5.4cm、縦34.0cm、横25.7cmと「流水図広蓋」より一回り小さく、やや縦に長くなっています。この作品には光琳の落款や印章はありませんが、桐箱の基本的な造りや側面の菊花散の意匠はほとんど同じです。この「流水図広蓋」と同じ制作背景を持った作品と考えられます。ただ、流水の表現はかなり異なります。「流水図広蓋」が清冽

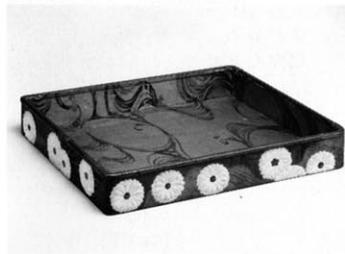
な流れを表わしているのに対して、「流水図乱箱」は、微かに揺れる水面を表わしているようです。この作品には銀泥が用いられており、それだけ重たく冷たい趣があります。

本来、流水には定まった色や形がありません。その流水を描くということは、水の動きを表現することです。そのためには、運動による微妙な体積の変化や、それによって分割された水面の角度の変化を運筆の抑揚や律動に集約せねばなりません。そういう意味では、制作者の資質が現れやすい画題と言えます。また、光琳が二種類の流水を意識して描き分けていることにも注目されます。光琳は水に少なくとも二種類の動作相を認めていたことがわかります。

次に、この二作品の関係ですが、「流水図乱箱」が「流水図広蓋」より一回り小さいことに着目すると、この二作品には一組として制作された可能性もあります。身と蓋か、あるいは、入籠の関係ではなかったかということです。仮にそう考えれば、「流水図乱箱」に落款と印章がないことも理解できますし、作品の解釈も広がります。「流水図乱箱」と「流水図広蓋」を組み合わせ、冷たく清らかな湧き水が、清冽な流れに推移する様子が表現されていたのかもしれませんが。

(中部義隆)

流水図広蓋 尾形光琳筆



『光琳新撰百図下』 池田孤邨筆

